

2018年3月7日

## 民泊を悪用した事件について【談話】

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会  
(サービス連合)  
事務局長 千葉 崇

この度、民泊を悪用した痛ましい事件がおこりました。被害にあわれた方に心よりご冥福をお祈り申し上げます。

また、現在、捜査が進められています。早期の事件解明がまたれます。

サービス連合は、昨年成立した住宅宿泊事業法の法案審議にあたり、地域住民への事前説明、治安問題、公衆衛生の確保、感染症対策、防火対策等の必要性、宿泊者の本人確認の厳正な運用などの必要性の理解を求め意見反映につとめてきました。

今回の事件は、私たちが懸念していたことが、はからずも現実のこととしておこってしまい、残念でなりません。

このような犯罪が二度と起きないように、違法な民泊を取り締まる厳格な監督体制を確立し、犯罪を未然に防ぐための取り組みが早期かつ着実に行われるよう、取り組みをすすめます。

また、住宅宿泊事業法の施行が本年6月とせまっています。サービス連合は、民泊をめぐる問題は日本社会全体における課題であることを認識し、課題解決にあたっては、地域住民・利用者の安心・安全がより確保されることを前提とした取り組みを行っていきます。

そのうえで、改めて地域住民とのトラブル対応や防火・防災に対する対応、海外の仲介業者への対応、地域の実情に合わせた営業可能日数の設定などの課題解決にむけて意見反映につとめます。

サービス連合は、サービス・ツーリズム産業の持続可能な発展と観光立国の実現にむけた取り組みを引き続きおこなってまいります。

以 上



サービス・ツーリズム産業労働組合連合会(サービス連合)

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町9-6 坂町Mビル2階

Tel:03-5919-3261 Fax:03-5919-3264 URL:<http://www.net-stu.com>